

令和6年3月25日

牛久市立中学校・義務教育学校の保護者の皆さまへ

牛久市教育委員会教育長 川村 始子

入試に伴う調査書の評定の誤記載について

本年3月19日、市立中学校等が高等学校等に提出した調査書の評定の一部に、誤りがあったことが判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

皆さまにはご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

【概要】

- ・市立A校3年生が受験校に調査書の開示請求をしたところ、調査書の評定が通知表と異なっていたため、保護者より所属学校に連絡があった。
- ・所属学校側が検査したところ、2学年時の1教科について通知表と調査書の評定が異なっていることが判明したため、3学年全生徒についても検査したところ、他にも指導要録の誤記載があり、高等学校等に提出した調査書の誤りが計19名にあることが判明した。
- ・市教育委員会が市立全中学校等に検査を指示したところ、B校でも1学年時の1教科について1人の評定の誤記載が判明した。

【誤記載判明後の当該校の対応】

- ・誤記載があった全受験校に対し、調査書の再提出と謝罪をした。
 - ・受験校よりの合否再判定の通知を受け、該当する生徒と保護者に対し、謝罪と結果の説明をした。
- なお、再判定結果、該当する全生徒の合否に影響がないことが確認されている。

【再発防止策】

- ・評定入力の際は複数職員で点検することを徹底する。
- ・調査書作成のためのマニュアルとチェックリストを見直す。
- ・校内の進路対策委員会や管理職による複数人複数回点検の確認体制を一層強化する。

以上、ご説明が不十分な点もあるかと思いますが、該当生徒の個人情報に関わる点もございますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【お問い合わせ】

牛久市教育委員会指導課 TEL:029-873-2111（内線 3311～3313）